

地 基 メ 第 2 号
安 衛 推 協 第 1 0 1 号
令 和 6 年 4 月 1 日

各 地 方 公 共 団 体 の 長
各 一 部 事 務 組 合 等 の 長
各 地 方 独 立 行 政 法 人 の 理 事 長 } 殿

地 方 公 務 員 災 害 補 償 基 金
理 事 長 佐 藤 啓 太 郎
(公印省略)

一 般 財 団 法 人 地 方 公 務 員 安 全 衛 生 推 進 協 会
理 事 長 瀧 上 俊 則
(公印省略)

令和6年度メンタルヘルス対策の支援事業の実施について

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）では、事業者の責務として、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するようにしなければならないとされています。具体的には、ストレスチェックを含めた適切なメンタルヘルス対策の実施等が求められています。

さらに、地方公共団体のメンタルヘルス不調による休務者は、増加が続いており10年前の約1.8倍、15年前の約2.1倍となっており(*)、これを抑制するためにも、各地方公共団体が職員のメンタルヘルス対策に積極的に取り組むことが必要です。

メンタルヘルス対策を実施し職員の心の健康を保つことは、職員一人ひとりがその能力を十分発揮できるようになることに加え、公務災害の防止にもつながり、ひいては住民に対する質の高い行政サービスを提供することにもつながるものと考えられることから、本年度におきましても、職場のメンタルヘルス対策を担当する地方公共団体等の職員向けの相談窓口を設置する等により、地方公共団体等のメンタルヘルス対策を支援します。

つきましては、別添のとおり、事業概要を送付しますので、積極的に活用いただけますようお願いいたします。

* 令和4年度地方公務員健康状況等の現況

(令和5年12月 一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会)

(別添1-1)

メンタルヘルス対策サポート推進事業(相談窓口設置・相談員派遣)

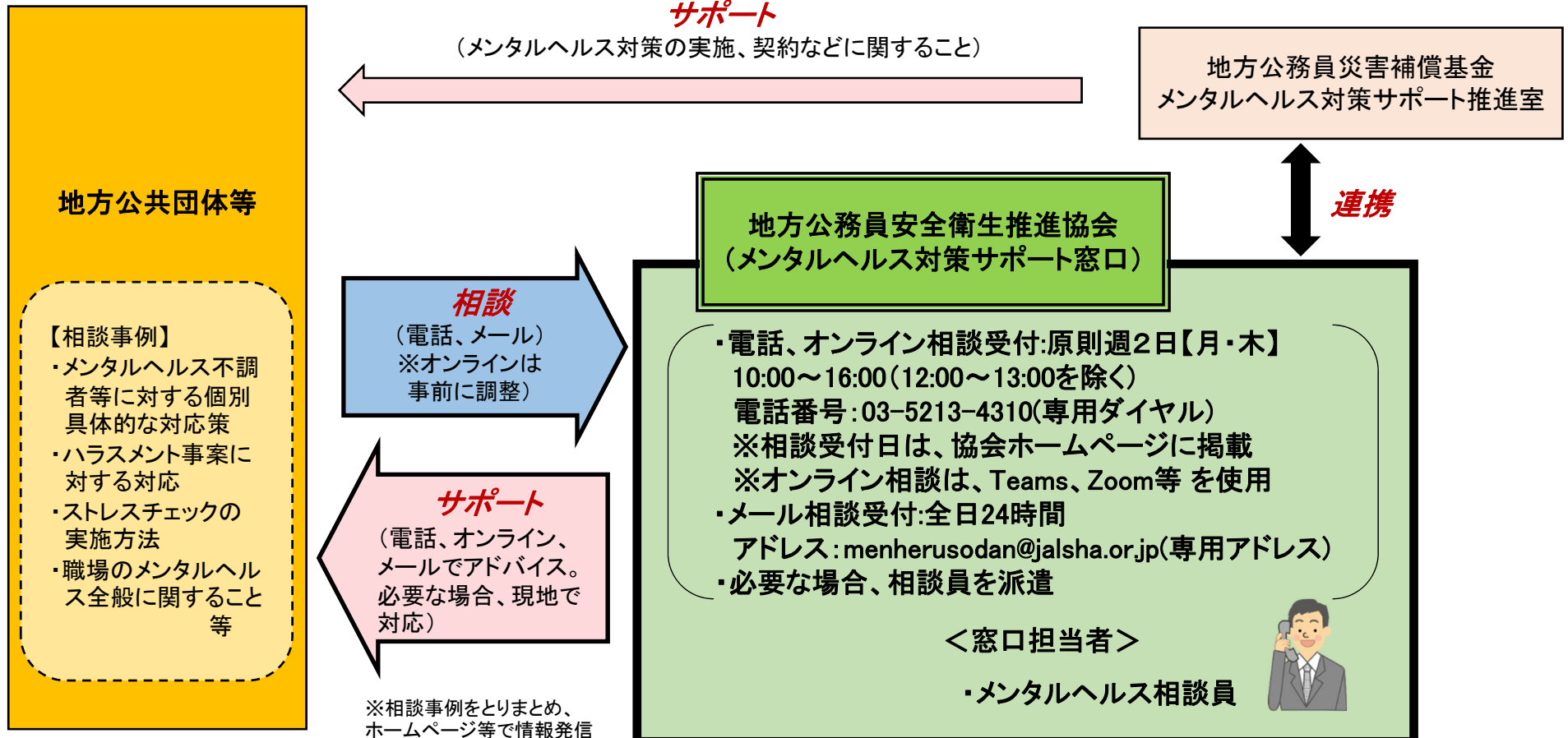
事業概要

職場のメンタルヘルス対策を担当する地方公共団体等の職員向けに、メンタルヘルス対策のための体制づくりや計画の策定方法、ストレスチェックの実施や個別の事案への対応方法も含めたメンタルヘルス対策全般にかかる相談窓口を設置し、専門の相談員(臨床心理士等)がアドバイスを行う。

また、相談内容等を踏まえ、必要な場合には相談員を地方公共団体等に派遣し、アドバイスを行う。

対象者

地方公共団体等の管理職員、人事・職員厚生担当者、衛生管理者等のメンタルヘルス対策担当職員



(別添1-2) メンタルヘルス対策サポート推進事業の概要

1 窓口設置日 令和6年4月4日(木)

(1) 電話・Web(オンライン)相談受付

電話番号: 03-5213-4310(専用ダイヤル)

相談受付日: 原則週2日(月・木曜日)

受付時間: 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

※相談受付日は、別添1-3及び協会ホームページ

[「https://www.jalsha.or.jp/schd/schd08」](https://www.jalsha.or.jp/schd/schd08)にて御確認ください。

※Web(オンライン)相談は、Microsoft Teams、Zoom等を使用します。

(2) メール相談受付

アドレス: menherusodan@jalsha.or.jp(専用アドレス)

相談受付日、受付時間: 全日24時間

※電話・Web(オンライン)相談受付日以外の日には御相談いただいた場合でも、電話・Web(オンライン)相談受付日に電話又はメール返信により、回答します。

(3) 相談員派遣

窓口による相談内容等を踏まえ、必要な場合には、相談員を相談のあった団体へ派遣します。

2 対象者 地方公共団体等の管理職員、人事・職員厚生担当者、衛生管理者等のメンタルヘルス対策担当職員

3 費用 無料

4 留意事項

(1) 相談は、臨床心理士等の専門のメンタルヘルス相談員が対応します。

(2) 電話・Web(オンライン)相談受付日は、相談の状況等を踏まえて変更する場合があります。

(3) 相談内容とお答えした内容については、個人情報や個人・団体の特定に繋がるような情報を削除し、改編した上で、事例として協会ホームページ等で公開させていただく場合があります。

(4) なお、その他メンタルヘルス対策全般に関することについては、基金メンタルヘルス対策サポート推進室に御相談ください。

〔お問い合わせ先〕

地方公務員災害補償基金 メンタルヘルス対策サポート推進室

〒102-0093 千代田区平河町2-16-1 平河町森タワー8F

電話: 03-5210-1342 FAX: 03-6700-1764

一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会 企画課

〒102-0083 千代田区麴町3-2 垣見麴町ビル3F

電話: 03-3230-2021 FAX: 03-3230-2266

令和6年度 メンタルヘルス対策サポート推進事業に係る電話・Web(オンライン)相談実施予定日

※電話・Web相談は、カレンダーの日にちに○を付した日の10時～16時(12時～13時を除く)となります。

※メールによる相談は、専用アドレスにて全日24時間受け付けています。なお、電話・Web(オンライン)相談受付日以外の日に御相談いただいた場合でも、電話・Web(オンライン)相談受付日に電話又はメール返信により、回答します。

※窓口による相談内容を踏まえ、必要な場合には、相談員を相談のあった団体へ派遣します。

※電話・Web(オンライン)相談受付日は、相談の状況等を踏まえて変更する場合があります。

令和6年 **4** April

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	○4	5	6
7	○8	9	10	○11	12	13
14	○15	16	17	○18	19	20
21	○22	23	24	○25	26	27
28	29	30				

令和6年 **5** May

日	月	火	水	木	金	土
			1	○2	3	4
5	6	7	8	○9	10	11
12	○13	14	15	○16	17	18
19	○20	21	22	○23	24	25
26	○27	28	29	○30	31	

令和6年 **6** June

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	○3	4	5	○6	7	8
9	○10	11	12	○13	14	15
16	○17	18	19	○20	21	22
23	○24	25	26	○27	28	29
30						

令和6年 **7** July

日	月	火	水	木	金	土
	○1	2	3	○4	5	6
7	○8	9	10	○11	12	13
14	15	16	17	○18	19	20
21	○22	23	24	○25	26	27
28	○29	30	31			

令和6年 **8** August

日	月	火	水	木	金	土
				○1	2	3
4	○5	6	7	○8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	○19	20	21	○22	23	24
25	○26	27	28	○29	30	31

令和6年 **9** September

日	月	火	水	木	金	土
1	○2	3	4	○5	6	7
8	○9	10	11	○12	13	14
15	16	17	18	○19	20	21
22	23	24	25	○26	27	28
29	○30					

令和6年 **10** October

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	○3	4	5
6	○7	8	9	○10	11	12
13	14	15	16	○17	18	19
20	○21	22	23	○24	25	26
27	○28	29	30	○31		

令和6年 **11** November

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	○7	8	9
10	○11	12	13	○14	15	16
17	○18	19	20	○21	22	23
24	○25	26	27	○28	29	30

令和6年 **12** December

日	月	火	水	木	金	土
1	○2	3	4	○5	6	7
8	○9	10	11	○12	13	14
15	○16	17	18	○19	20	21
22	○23	24	25	○26	27	28
29	30	31				

令和7年 **1** January

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	○9	10	11
12	13	14	15	○16	17	18
19	○20	21	22	○23	24	25
26	○27	28	29	○30	31	

令和7年 **2** February

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	○3	4	5	○6	7	8
9	○10	11	12	○13	14	15
16	○17	18	19	○20	21	22
23	24	25	26	○27	28	

令和7年 **3** March

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	○3	4	5	○6	7	8
9	○10	11	12	○13	14	15
16	○17	18	19	20	21	22
23	○24	25	26	○27	28	29
30	31					

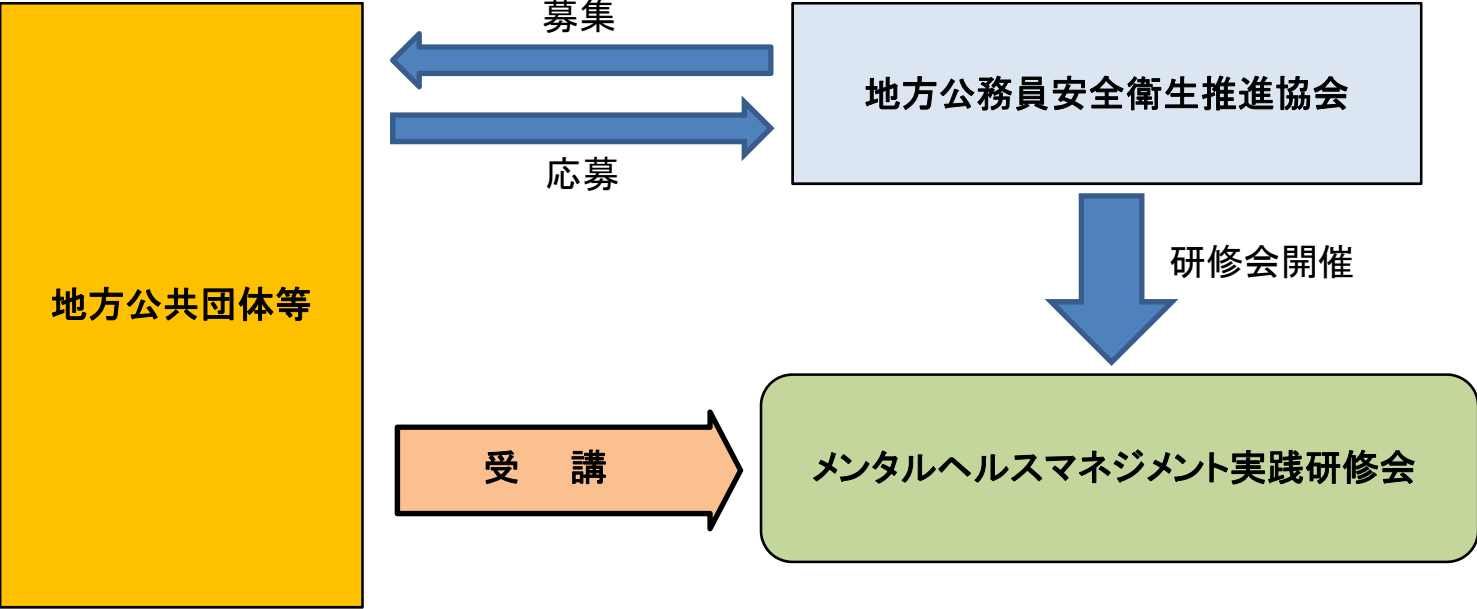
(別添2) 令和6年度メンタルヘルスマネジメント実践研修会について

事業概要

職場のメンタルヘルス対策を推進する上での必要な体制づくりや計画立案の方法、具体的かつ実
的な事例研究、カウンセリングの実習などを交えた内容の研修会を開催する。
【東京】6月13日(木)～14日(金)開催 定員100名、【大阪】10月10日(木)～11日(金)開催 定員100名

対象者

地方公共団体等の管理監督者、人事管理担当者、衛生管理者等職員



※地方公共団体等の安全衛生担当課等で、受講希望者を取りまとめるうえ、地方公務員安全衛生推進協会研修課あて申し込みください。
4月から募集開始し、申込締切は開催日の2週間前としておりますが、定員になり次第締め切りとなります。
申請書類等は、地方公務員安全衛生推進協会ホームページ(<https://www.jalsha.or.jp/schd/schd01/>)からダウンロードできます。

(別添3)

令和6年度公務災害防止対策セミナー市町村研修支援について

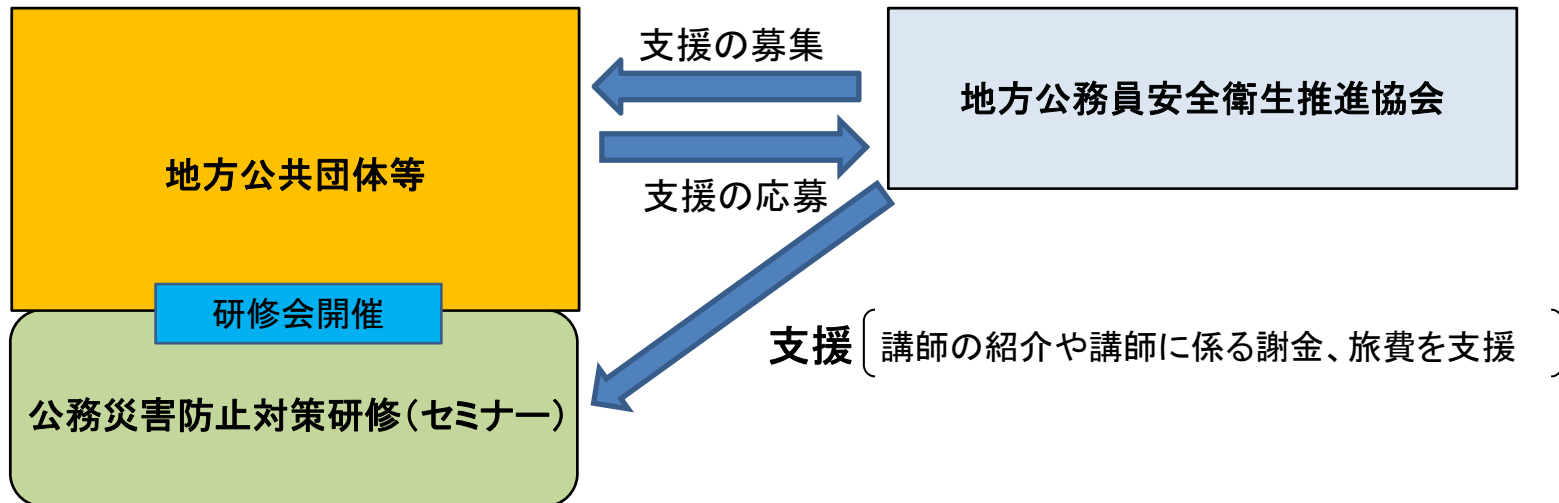
事業概要

市町村職員の公務災害の未然防止を目的として、地方公共団体等が実施する市町村職員対象のメンタルヘルス対策を含む公務災害防止対策研修等に対して、地方公務員安全衛生推進協会が講師派遣等の支援を行う(全国で概ね50件程度採択予定)。

支援対象研修

受講者数が概ね50人以上の次の研修を支援対象とする。

- ・都道府県の管内市区町村(一部事務組合を含む。以下同じ。)職員を対象として実施する公務災害防止対策研修
- ・都道府県の市長会、町村会及び管内市区町村職員を対象として研修を実施する公共的団体が、当該団体の構成市町村の職員を対象として実施する公務災害防止対策研修
- ・市区町村が、当該市区町村の職員を対象として実施する公務災害防止対策研修



※支援の募集は4月から受付を開始、7月から1月頃までに開催見込の研修をお申し込みください。

研修の受講者数は、概ね50人以上とし、支援希望団体が多数の場合は、地方公務員安全衛生推進協会の審査により決定します。

開催日、会場については、支援対象となった地方公共団体等において決定していただきます。

事業の詳細につきましては、地方公務員安全衛生推進協会研修課(03-3230-2021)までお問合せください。